



## SONODA キャンパスネットワーク利用規程

(趣旨)

第1条 この規程は、園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部(以下「本学」という。)におけるSONODA キャンパスネットワーク(以下「ネットワーク」という。)の円滑な運用及びセキュリティ対策を図るため、必要な事項を定めるものとする。

(利用目的)

第2条 ネットワークは、本学における教育・研究に関する活動を情報の共有及び流通によって促進し、その発展に寄与することを目的として利用されなければならない。

(管理)

第3条 ネットワークの管理及び運営は、情報教育センター所長(以下「所長」という。)を管理責任者とし、日常的な業務は、情報教育センター(以下「センター」という。)が行う。

(利用資格)

第4条 ネットワークを利用できる者(以下「利用者」という。)は、次のとおりとする。

- (1) 本学の教職員
- (2) 本学の学生
- (3) その他所長が許可した者

(利用の申請・承認等)

第5条 利用者は、所定の利用申請書を、所長に提出しなければならない。

2 所長は、前項の申請書を受理し、適当と認められた者については、所定の手続きを経て利用を承認する。

3 利用の有効期限は、当該年度内とする。ただし、

本学の教職員については在職期間中、本学の学生については在学期間中は、自動的に更新されるものとする。

4 利用の有効期限内で利用資格を失った者について、所長は、利用を停止することができる。

(利用の停止・取消し)

第6条 ネットワークの利用に際して、次の行為によりネットワークの管理及び運営に支障を生じさせた者について、所長は、利用を停止することができる。

- (1) 目的に則さない利用
- (2) 利用者IDの貸借
- (3) パスワードの第三者への開示
- (4) システムの改変又は破壊
- (5) ネットワークの管理及び運営に重大な支障を与える行為
- (6) その他情報倫理に反する行為

2 所長は、前項に定める行為を行った者に対し、情報教育センター運営委員会(以下「委員会」という。)の承認を経て、利用資格を取り消すことができる。

(補則)

第7条 この規程に定めるもののほか、ネットワークの利用に関し必要な事項は、委員会の承認を経て、所長が定める。

付 則

この規程は、平成10年10月1日から施行する。

所長			受付
----	--	--	----

# 記入例

## E-Mailアドレス使用申請書

記入年月日を書く

学籍番号  
を書く

入学年を書く（上）

卒業年を書く（下）

入学年	2017年	2018年	2019年
大学	2021年	2022年	2023年
短大	2019年	2020年	2021年

●●●●年 ●月 ●日

使用者：学生コード（9桁） 2●●●●●●●●●

連絡先

TEL — —

氏名 園 田 花 子 印

（記入目的は、園田学園女子大学経由でインターネットを利用したく、E-Mailアドレスを申請します。なお、E-Mailアドレスは個人の責任において使用し、トラブル等が発生した場合も、私自身で解決します。）

- 記
1. 使用期間 ●●●●年 4月 1日 より  
●●●●年 3月 31日 まで

（なお、卒業生や退学等で籍を失った場合は、その日までとす

2. 使用目的（詳しく）

教育研究利用のため

学籍番号9桁の数字の最初の数字のかわりにアルファベットのg（小文字）を記入する

記入年月日を書く

園 田 花 子 様

●●●●年 ●月 ●日

情報教育センター所長

## E-Mailアドレス使用許可書

あなたの、アドレスは以下のとおりです。

g●●●●●●●●●s@sonoda-u.ac.jp

学籍番号9桁の数字の最後の数字のかわりに自分の苗字の頭文字のイニシャルを小文字で記入する

### 【使用心得】

1. 使用に当たっては、許可書に記載した目的以外に使用しないこと。
2. 使用期限を厳守すること。
3. 使用中に**※赤枠内は必ずボールペンで記入してください**
4. SONODA キャンパスネットワーク規程を良く読み、遵守すること。またそれに反した場合は、直ちに使用を停止する。

※使用は、上記使用心得、裏面 SONODA キャンパスネットワーク利用規程を遵守すること。